

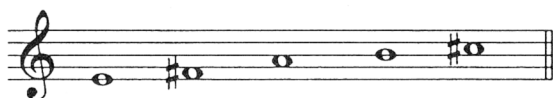
即興創作をする時に、次の点を生徒に留意させます。

- 互いの速さ（テンポ）を一定に保つこと。中庸より少し遅めの速さがよい。
- 最初は1拍1音の単純なリズムから始め、慣れてきたらリズムに変化を付けていく。

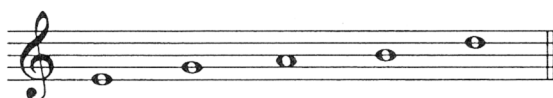
また、多声形式の場合には、それぞれの音型やリズムのパターンをくり返しながらかねていく方法（楽譜参照）と、まったくの自由即興でかねていく方法があります。

即興創作は、前ページの形式の組み合わせによって様々なバリエーションが考えられます。また、以下の3つの音階に調弦を変えて即興創作をすることもできます。

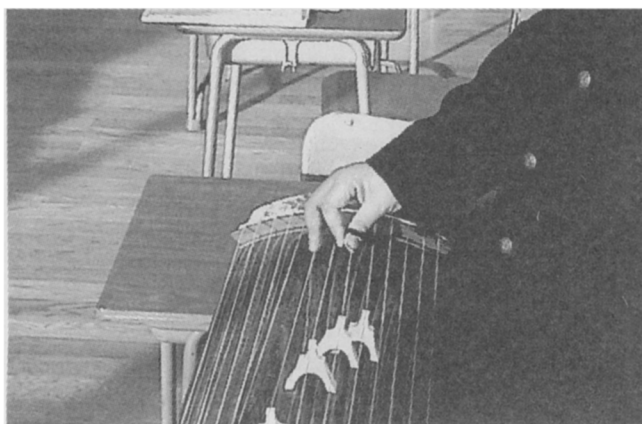
i 律音階（雅楽^{※1}や声明^{※2}など）



ii 民謡音階（わらべうたや民謡など）



iii 琉球音階（沖縄音楽）



- ※1 平安時代の宮廷音楽。『越天楽』などが有名。
- ※2 仏教において僧が節をつけて唱えるもの。

(4) 『さくらさくら』を使って合奏段物作品を創作し、互いに聴き合う。(展開その2)

箏の奏法に慣れてきたら親指、人差し指、中指の3本に爪をつけます。箏は、13本の弦を平調子^{ひらちょう}※3に調弦し、『さくらさくら』の本手（旋律）と後弾き（後奏）を学習します。その後の活動として、本手と合奏する替手（伴奏または装飾的な音型など）のパートをグループごとに創作します。最終的に、グループごとの合奏を一つにつなぎ合わせ、箏曲の古典形式である段物^{だんもの}※4作品「○段桜」として完成させ、互いに聴き合う活動をします。（○の中にはグループの数が入ります。）

※3 箏の調弦でごく一般的に用いられる調子。都節音階を構成音とする。

